

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム めくもりの家(3F)	評価実施年月日	平成22年2月20日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	平成22年2月20日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	開設時に理念を職員で話し合い、独自の理念を作り上げた。ぬくもりのある生活を中心に「癒し」「地域交流」「安心」「笑顔」「仲間」「元気」の6つで支える。		
2 ○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	GH入り口に独自の理念を掲示し、いつでも職員が目に出る様にし、理解・実践できる様にしている。また、全体会議・ユニット会議の場において全員で復唱する。		
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	上記同様家族会・運営推進会議の場に於いても理念についての話し合いをし、家族又は第三者機関、地域の方々の理解を得られる様に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	外出時に顔を合わせることで挨拶等の関わりを持っているが、気軽に立ち寄っていただくような関係は形成できていない。施設が飲食街に立地しており、生活スタイルの違いや防犯の関係上思う様に取り組めていない。	○	
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会の活動に参加し、施設夏祭り等一般に開放して地域との交流を図っている。		
6 ○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の方々を対象とした介護予防教室等を企画しているが現実には至っていない。なるべく早い時期に介護予防教室・認知症への理解への勉強会の開催予定。	○	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	前回の外部評価で指導された事柄について、会議等で議題にして職員間で話し合い、改善を目指して安心・安全を提供し、ご利用者様並びにご家族様に対して満足していただけるよう努めている。		
8 ○運営推進介護を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で出された事柄について再度見だし、サービスの向上に努めている。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市役所の福祉課や保健所と密に連携を取り、感染症予防などの徹底を行いサービスの向上に努めている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	ご利用者様の一部特殊生活者等に於いて市の福祉課や行政書士等と連携を取り、後見人や代理人についての相談等を行っている。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。	安全委員会を月に一度開催し、虐待その他についても話し合う機会を作り、虐待に対する知識の向上を図り防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	利用契約書・運営規程・重要事項説明書等を通じて、ご利用者様やご家族及び関係者に十分な説明を行い理解・納得を得ている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>13 ○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>苦情受付窓口を設けていつでも表せる環境にある。 現在までに於いて苦情等がないため運営に対しての反映には繋がっていない。</p>		
<p>14 ○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>ご家族様には一日の様子として、毎月通信の中でご利用者様の様子を書き記した物を配布し、ご利用者様の状況についてをお知らせしている。 また、月に一度「ぬくもり通信」の発行を行い、今後の予定や職員の異動等についてもご報告している。</p>		
<p>15 ○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>重要事項説明書に苦情申し立て連絡先を記し、入居契約時に重要事項説明書に同意の印をいただき、説明のうえご理解頂いている。</p>		
<p>16 ○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>各ユニット会議や全体会議、運営会議等を意見交換の場とし、それぞれの提案を聞くが運営には余り反映されていない。</p>	○	
<p>17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>ご家族の要望や受診の日にち等により勤務表の作成・調整を行いながらいつでもご利用者様が安心できる環境作りを行っている。</p>		
<p>18 ○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>異動に関しては原則行わないことを目標としている。 異動・離職があった場合に於いても不安を与えない様に常にご利用者様を第一に考えて行動する様に務めている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年度研修計画を立て、職員の経験年数に合わせて研修の機会の確保に努めている。また、社内研修に於いては全員参加を必須としている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域ではないが、関係ネットワーク(旭川グループホーム・小樽グループホーム・札幌グループホーム)と常時相互交流、情報交換等を行いサービスの向上に繋がるよう取り組みしている。また、相互交流や情報交換で得られたことについては全体会議の中で報告している。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	ユニット会議・懇談会・個別面談等に於いてコミュニケーションを取りストレスの軽減に努めている。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	個別面談等により業績評価・聖歌を確認しあっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入院・在宅を問わず相談から入居までの間に何度も面接・面会を行い、ご利用者様のニーズの把握に努めている。また、その課程で信頼関係を構築し、ご利用者様が安心して入居できる様に努めている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	上記同様にご家族様と同じくアプローチし、信頼関係の構築に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時にご本人・ご家族様の現状理解に努め、デイサービスや高齢者マンションの存在を示し、選択肢の幅を提供している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	生活歴、馴染みの生活を聴き取り、ご本人にとって変化の少ない毎日を送れる様にご家族等と相談しながらサービスの提供に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	日常生活の中でゲーム等を行いコミュニケーションを取りながら信頼関係を深め、日々の介護に反映させていく様に努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会の都度ご利用者様の状況をお知らせし、また、月末には一日の様子として一ヶ月の様子を紙面に記して配布している。可能な限り面会の回数を増やす様お願いをするなどし、ご家族と一緒に支えていける様に努めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	家族会に於いて認知症に対する理解の勉強会を開催し、ご家族がご利用者様の現状を把握しやすい環境作りをする等して支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの人など古い友人等の面会も受け入れ、ご利用者様が昔を思い出してのしみ、有意義な生活を送れる様支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ご利用者様同士の会話の中に職員が加わり、喧嘩や口論になって孤立しない様に常に良好な関係を保つことが出来る様に努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス利用が終了されたご家族に対しても、行事等の通信を贈ったりしながら常にご相談に応じられる体制を作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご家族とも密に連絡を取り、また居室内の家具などもあえて新しい物を買って揃えるのではなく、今まで使用していた物を使う様にし、ご利用者様が安心して生活できる環境作りに努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時にセンター方式などのプランを家族に協力して頂き、ご利用者様の生活歴や馴染みの環境などの把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ケース会議・ユニット会議を通じて、職員同士でご利用者様一人ひとりの現状を把握・検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	介護支援専門員・フロアリーダーと介護計画の検討を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画期間の中で必要が生じた場合には、関係者と話し合い、現況に即した介護計画を新たに作成し直している。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の介護記録を作成し、職員全員で情報を共有しながらケアを実践し、介護計画の見直しに生かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご利用者様本人やご家族様の希望に添えるよう、日常のケアに努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ご本人の意向や要望を取り入れながら運営推進会議あるいは防災訓練、文化交流を通じて積極的に参加できる様支援している。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	責任者やケアマネージャーが他の事業所と連携を取り支援している。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	いつでも相談できる関係にあり、事業所の運営推進会議にも参加して頂いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>43 ○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>居宅療養管理指導の契約を結び、月に2度定期的に往診がありご利用者様の状況をかかりつけ医に相談・報告して、必要に応じ適切な医療を受けられる様に支援している。</p>		
<p>44 ○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>	<p>定期的を受診に於いてご利用者様の状況報告を行い、アドバイスを頂いて支援の方向性を検討している。</p>		
<p>45 ○看護職との協働</p> <p>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>	<p>併設しているデイサービス勤務の看護師に相談し、助言を仰ぎながら支援を行っている。</p>		
<p>46 ○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>	<p>定期的に面会を行うなど、病院と連携を取りながら早期退院の可能に向けて努めている。GHに於いて行えるケアや対応を明確に病院へ情報提供し、早期の退院に向けて努めている。</p>		
<p>47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>	<p>関係機関と情報を共有して連携を取り、ご本人・ご家族を含めて話し合い、重度化・終末期に対応している。</p>		
<p>48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>上記同様</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	移り住む先の居宅へ情報を提供し、且つ十分な話し合いと情報交換の上ご本人のダメージを最小限に抑える様に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	日頃の勉強会の中でご利用者様への言葉使いや対応について理解を深めている。また、入社時に個人情報保護についての指導を受け、個人情報保護の必要性を十分に理解した上で記録物等に対しても同様に対応している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	ご利用者様の意見・希望を尊重し、働きかけによって自己決定が出来る様に支援している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その人らしい暮らしを大切にしているが、その全てをご利用者様の希望に添えてはいない。	○	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	情報交換の中から馴染みの理美容店を確認して、ご利用者様が望む様支援している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご利用者様の好みを把握して食べたい物の意向を聴くなどし、満足の出来る食事の提供に繋げている。簡単な調理や味見なども行って頂いて職員と一緒に食事を作る楽しさも味わって頂いている。食後の後かたづけや茶碗拭きなども行われている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	施設内は禁煙となっているため喫煙については希望に添えていないが、それ以外の嗜好品については一人ひとり合わせて提供している。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を作成してご利用者様の排泄パターンを把握し、排泄に関して十分に注意を払い、積極的にオムツの使用を中止する等して気持ちよい排泄を支援している。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	指定の曜日を設けずにご利用者様の希望がある場合には、いつでも入浴できる環境を整備している。入浴剤も温泉の素に拘り入浴を楽しんでいただけるよう支援している。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ホールでの様子を観察し、状況により声掛けをして臥床を促すなど安眠・休息が取れる様支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	夏期間中はドライブやいちご狩り等の屋外行事を企画・実行している。冬季期間はクリスマスや節分など、屋内での行事となるが、それぞれにどの行事も十分に季節感を味わうことが出来る様工夫を凝らして、「ご利用者様に楽しんでいただけるよう努めている。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	外出時及び買い物の際にはご利用者様にお金を所持して頂き、お支払いして頂くことで金銭授受についての支援をしている。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	近隣の散歩や近くの店への買い物など、出来る限り希望に添えられる様に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	ドライブや施設見学など外出行事計画に盛り込み、支援に努めている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	居室に電話を設置してはいないがすぐに取り次ぎできる環境にある、また、ご利用者様から発信したいとの要望がある場合に於いても同様である。外部から届いた郵便物は直接ご利用者様へ手渡し、必要に応じて手紙の代筆をするなど対応している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間を設けずに、いつでもご家族や知人等の面会を受け入れており、ご利用者様の居室に於いて他者に気兼ねすることなく面会できる環境にある。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	施設運営者は研修等に参加しているが、その内容については全ての職員が把握するには至っていない。	○	
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	防犯上夜間に於いては施錠しているが、日中受診等で職員の手が無い場合など、やむをえない場合を除いて施錠していない。		
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員同士が声を掛け合い、ご利用者様の所在・状況把握に努め、特変時に於いてはすぐさま対応できる様情報を共有し、安全・安心に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	ご利用者様ひとり一人の状況により、必要に応じて保管・管理を職員側で行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	取り組みしてはいるが理論だけではなく、より実践的な取り組みの仕方が必要。	○	
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	ご利用者様の急変に備えて即時に対応できるよう、心臓マッサージなどの技術向上を目指し普通救命講習を受講する。マニュアルに乗っ取り初期消火や消防署への緊急通報など、緊急時に落ち着いて行動できる様定期的に避難訓練を実施している。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	職員間の緊急連絡網の確認をし、町内会に於いて緊急の際には協力を得られる様働きかけている。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	ご利用者様の状況・状態についてはご家族との連絡を密に取り、リスクについてを説明しご理解いただくよう努めている。リスク回避のために抑制・拘束するのではなく、代替案の検討も会議等で行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	ご利用者様の急変時には、フロアリーダー～管理者～施設長へすぐに報告し、看護師・かかりつけ医もしくは主治医に報告、指示を仰いで速やかに適切な対応を取る様努めている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	ご利用者様一人ひとりについての服薬ファイルを作成し、目的や副作用、用法・用量の理解に努めている。また、ピルブックを活用して服薬に関する意識の向上に努めている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	起床後に牛乳を提供したり歩行運動を促したり、食事のメニューに食物繊維の多い食材を取り入れるなどの工夫をし、便秘の予防・改善に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
76	<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>	<p>毎食後まではいたらず起床時と就寝時の一日2回口腔ケアを行っている。 義歯に関しては就寝前に入歯洗浄剤に浸けて清潔を保持している。</p>		
77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>	<p>水分チェック表を作成して飲水量の把握に努めている。職員同士で情報を共有し、食事量・栄養バランス・水分量などご利用者様一人ひとりに応じた支援をしている。</p>		
78	<p>○感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>予防接種についてはご利用者様・ご家族様の意向に沿って、かかりつけ医によって実施している。 また、関係機関に相談して予防対策についての指導を仰ぎ、委員会を立ち上げて周知している。</p>		
79	<p>○食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>食器類は全て煮沸消毒を行っている。 安全な食材を使用するため管理には十分注意して提供している。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	<p>○安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>四季の花や季節を代表する飾り物などで建物内外を演出し、出入りが安心して出来る様な環境作りに努めている。</p>		
81	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>共用スペースは季節の飾り物や、ご利用者様の日常を切り取った写真を展示したりして、居心地の良い空間・快適な空間作りに努めている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホールや廊下にソファを設置するなど、思い思いの生活を出来る様な環境を提供している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご利用者様やご家族と相談しながら、ご本人の使い慣れた物やこだわりの物を事由に置いて頂き、居心地よく過ごせる様な工夫に努めている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	室内に温度計を設置して日々確認し、また季節に応じて温度管理に気を配っている。また、ご利用者様の身体状況に応じて換気や湿度、温度調整もこまめに気を配っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ご利用者様一人ひとりの身体機能を理解し、それぞれに見合った介助を行い安全・安心で出来るだけ自立した生活が送れる様工夫に努めている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	ご利用者様一人ひとりの残存能力を生かし、人間性をしっかりと理解した上で混乱や失敗を防ぎ、自立した生活が出来る様支援に努めている。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	夏場は建物外にある花壇作り、ホームの中にもお花を飾るなど、明るい空間でご利用者様が楽しめる様に工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない ①
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない ①
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない ②
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない ②
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない ③
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない ①
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない ①
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができていく	①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない ②
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない ③

V. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない ②
98	職員は、生き生きと働いている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない ②
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない ②
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない ②

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点を自由記載) 当施設はデイサービス・グループホーム・高齢者マンションの併設型複合施設であり、常駐の看護師によってグループホーム入居者以外であっても特変時には迅速に対応できることが特徴です。 その甲斐あってご利用者様のご家族様より、「対応が早く大事に至らずに本当に良かった」、「受診に関してや日々の様子など詳しく知らせてくれるので遠く離れていても安心していられる」等々、実践の積み重ねが少しずつ実を結んでいます。 このことは先の運営推進会議及び家族会の場に於いても複数のご家族からお褒めの言葉を頂きました。